



6月1日現在（前月との比較）	
世帯数	64,098世帯（11世帯増）
人口	131,540人（70人減）
（男）	66,073人（32人減）
（女）	65,467人（38人減）

64歳以下 新型コロナウイルスワクチン接種の接種券を送付しました

接種費無料

問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種担当 ☎0120-840-085

これまで65歳以上の方を対象に接種を進めてきましたが、6月25日から64歳以下の方の接種券を郵送し、今後段階的に接種を開始していきます。年齢区分等で、集団接種の予約開始時期が異なりますので、ご注意ください。

接種順位と予約受付開始日

接種順位	対象	予約開始日時
接種順位1	60歳～64歳の方 59歳以下で基礎疾患のある方	7月9日（金）午前9時
接種順位2	40歳～59歳の方	7月30日（金）午前9時
接種順位3	16歳～39歳の方	未定

市内の小中学校の教職員、市内の保育所・幼稚園、高齢者・障害者施設、居宅・訪問サービス事業所の従事者、柔道整復師、消防団員等への優先接種を進めます。
※65歳以上の方は、引き続き予約可能です。

59歳以下の基礎疾患のある方へ

59歳以下で基礎疾患のある方は、市の集団接種予約をするために申告手続きが必要です。対象となる基礎疾患項目は、市ホームページを参照してください。申告は市ホームページ（二次元コード参照）から行ってください。

※7月7日（水）までに手続きをされた方は、7月9日（金）から予約可能となります。

※7月8日（木）以降も随時申告を受け付けます。その場合、申告日翌日の正午から予約参加が可能となります。

※申告や接種を行うための診断書等は不要です。



基礎疾患申告用

予約方法

インターネット予約…予約専用サイト（下記二次元コードからアクセス可）にアクセスし予約してください。

電話予約…コールセンター ☎0120-840-085 で予約してください。

※月～土曜日（祝日除く）午前9時～午後5時
※電話番号をご確認のうえ、電話してください。

LINE予約…接種券に同封のお知らせをご覧ください。



予約サイト

個別接種を開始しました

市内の一部医療機関において、個別接種（診療所等での接種）を開始しました。接種を行っている医療機関は、市ホームページ（記事ID…35351）をご覧ください。

基礎疾患のある方はかかりつけ医での接種をお勧めします。
※ホームページに記載のない医療機関であっても、かかりつけ患者を主な対象としてワクチン接種を行っている医療機関も多くあるため、接種を行っているかについては、かかりつけの医療機関にお尋ねください。

接種順位1の予約カレンダー

予約開始日		予約可能日程
インターネット・LINE	電話	
7月9日（金）	7月9日（金）	8月1日（日）～8月8日（日）
	7月16日（金）	8月9日（月）～22日（日）
	7月23日（金）	8月23日（月）～31日（月）

※65歳以上の方の予約は随時受け付けています。

各会場の接種時間

総合体育館（住友金属鉱山アリーナ青梅）、新町・成木（市民センター）

午前10時～午後6時

総合体育館（住友金属鉱山アリーナ青梅）夜間接種

午後6時30分～9時30分

福祉センター

午前10時～午後6時

※土曜のみ午後2時～6時

8月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
総合体育館 新町・成木					総合体育館	福祉センター
総合体育館 夜間接種						
8	9	10	11	12	13	14
総合体育館 福祉センター			福祉センター		総合体育館	福祉センター
総合体育館 夜間接種						
15	16	17	18	19	20	21
総合体育館 福祉センター					総合体育館	福祉センター
22	23	24	25	26	27	28
総合体育館 福祉センター			福祉センター		総合体育館	福祉センター
29	30	31	予約ができる方 ◆65歳以上の方（優先） ◆60歳～64歳の方 ◆59歳以下で基礎疾患（※1）のある方 ※1 申告手続きが必要 ※2 7月の接種日程は市ホームページ等をご確認ください。			

低所得の子育て世帯の方へ 子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を支給します。

詳しくは、市ホームページ（記事ID…35881）をご覧ください。
※申請が必要となる場合があります。

問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対策子育て世帯給付金担当

7月4日は東京都議会議員選挙です

7月4日は東京都議会議員選挙の投票日です。皆さん、投票しましょう。7月3日まで期日前投票ができます。詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮し、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付による支援を受け、更に再貸付を終了した方等を対象として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。

支給額（月額） 単身世帯…6万円▷2人世帯…8万円▷3人以上世帯…10万円

支給期間 3ヶ月間

支給方法 申請者の指定した口座へ直接振り込み

申請期限 8月31日（消印）

※対象や申請方法等の詳細は、市ホームページ（記事ID…35644）をご覧ください。

問い合わせ 生活福祉課生活自立支援担当



△更生ペンギンのホゴちゃん和サラちゃん

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。
市では、毎年、この運動の強調月間である7月に、市内の駅前や市民プールなどで広報活動を行っています。昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見合わせます。

問い合わせ 福祉総務課

支会別保護司一覧

支会	氏名	支会	氏名	支会	氏名
第1	町田幸子	第3	高村けい子	第8	木村一良
	門田喜美男		新井みゆき		池田政次
	玉川 薫		小島良彦	第9	本橋義雄
	前園 務		加藤孝一		星野芳博
	知久一成	星野和弘	大谷宜雄		
	根岸俊吉	高橋洋子	笹倉眞一郎		
第2	福田米親	第4	菅原弘貴	第10	久保一利
	河邊篤子		和田敏信		川杉英治
	藤谷立自	野村頼子	伊藤健一		
	宇津木由廣	第5	山森健吉	第11	島田 睦
	田中英一郎	第6	柳内昭治		恒益基樹
	栗原伊知郎	第7	高野佳弘	中村経男	
		福島幸之			

※保護司とは、法務大臣から委嘱された、更生保護活動に携わる民間のボランティアです。

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間

青梅市公共交通協議会公募委員募集

応募資格 次のすべてに該当する方
①青梅市に住民登録している方
②応募時点において満20歳以上の方
③地方公務員法第16条各号に該当しない方
④青梅市職員でない方
⑤青梅市の他の付属機関等の委員でない方
⑥青梅市の公共交通に関心があり、協議会への出席が可能な方

募集人数 1人
任期 2年間

会議 年3回、月々金曜日の午前9時～午後5時の間に開催
報酬 月額1万1千500円
応募方法 7月14日（必着）までに都市整備部管理課（市役所5階）で配布または市ホームページ（記事ID…34639）からダウンロードした応募用紙に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出
▽直接持参：月々金曜日の午前8時30分～午後5時

5時に都市整備部管理課へ
▽郵送：〒198-8701 青梅市都市整備部管理課
▽ファックス：24・3679
▽電子メール：qi250@city.ome.lg.jp

選考方法 書類審査
※審査の結果、候補者が募集人数を超えた場合は公開抽選とし、結果は後日通知します。

問い合わせ 都市整備部管理課交通担当

市立総合病院職員募集

総合病院では、以下のとおり職員募集を行います。試験日等の詳細は、総合病院ホームページ <https://www.mghp.ome.tokyo.jp/>（下記二次元コードからアクセス可）をご確認ください。

採用予定日 令和4年4月1日

申し込み 7月7日（必着）までに次のいずれかの方法で

総合病院管理課人事係 ☎22-3191へ

▷直接…月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

▷郵送…〒198-0042 東青梅4-16-5



職種	受験資格	募集人員
一般事務D	平成13年4月2日～14年4月1日に生まれた方	若干人
一般事務E	平成13年4月2日～14年4月1日に生まれた方で、身体障害者手帳等の交付を受け、かつ活字印刷文による筆記試験および口述試験の受験が可能な方	

赤い羽根共同募金による地域配分

（社福）東京都共同募金会では、地域配分（B配分）の申請を受け付けています。

地域配分（B配分）は、それぞれの地域で寄せられた寄付金の一定割合をその地域で活用し、地域福祉の向上を目的としています。

申請額 1施設・団体につき10～30万円

対象事業 新型コロナウイルス対策、備品整備、小破修理、利用者主体の事業、防災・災害対策事業など

※詳細は、同会ホームページ <http://www.tokyo-akaihan.or.jp> 参照

提出期限 8月31日（必着）

※施設・団体維持のための運営費は対象外

問い合わせ 同会事業部配分担当 ☎03・52923183、☎03・52923189、電子メール haibun@tokyo-akaihan.or.jp、市福祉総務課庶務係

傍聴にお出かけください

	青梅市国民健康保険運営協議会	青梅市男女平等推進計画懇談会	青梅市スポーツ振興審議会	青梅市介護保険運営委員会
日時	7月15日（木） 午後1時30分から	7月15日（木） 午後2時から	7月16日（金） 午後3時から	7月26日（月） 午後2時から
会場	市役所議会棟3階 大会議室	市役所2階 災害対策本部室	市役所2階 201・202会議室	市役所議会棟3階 大会議室
内容	青梅市国民健康保険事業の結果について ほか	令和2年度実施事業の進捗報告 ほか	青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等について ほか	介護保険事業の実施状況について ほか
定員	6人（抽選）	6人（抽選）	先着4人	10人（抽選）
傍聴受付	当日の午後1時～1時15分に会場入り口で	当日の午後1時40分～1時55分に会場入り口で	当日の午後2時30分～2時50分に会場入り口で	当日の午後1時30分～1時50分に会場入り口で ※会議資料を希望する方は、14日の午後5時までに電話で介護保険課へ（土・日曜日を除く、当日会場でお渡し）
問い合わせ	保険年金課給付係	市民活動推進課市民活動推進係	スポーツ推進課スポーツ推進係	介護保険課介護保険管理係

樹林墓地使用者募集

青梅市墓地公園の樹林墓地（樹林を墓標として多くの焼骨を共同で埋蔵する墓地）の使用者を募集します。

申込区分等 下表参照

※各申込区分の募集数に申込数が満たない場合は、差分を他の申込区分へ振り替えます。

※申込状況に応じて補欠者の抽選を行います。

申込者資格 次の条件をすべて満たす方

★埋蔵しようとする焼骨を現に所持している場合

①申込者と埋蔵しようとする焼骨との関係が次のいずれかに該当すること

▽6親等以内の血族

▽配偶者

▽3親等以内の姻族

▽養父母または養子

▽その他市長が特に認められたもの

②令和3年4月1日から起算して3年前から引き続き青梅市に住所を有し、かつ、住民基本台帳法に基づき青梅市の住民基本台帳に記録されていること

★埋蔵しようとする焼骨を現に所持していない場合（生前申し込み）

①申込者が自己のために使用する目的であること

②3年4月1日から起算して3年前から引き続き青梅市に住所を有し、かつ、住民基本台帳法に基づき青梅市の住民基本台帳に記録されていること

課へ
▽直接：月々金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
▽郵送：〒198-8701 青梅市環境政策課へ
※申込数が募集数を上回った場合は、8月23日（月）の午前10時から市役所議会議室3階大会議室で公開抽選を行います。

問い合わせ 環境政策課 管理係

申込区分		募集数	樹林墓地使用料
1	焼骨所持1体	30体	131,000円
2	焼骨所持2体	10体	262,000円
3	焼骨所持1体+生前1人	26体	262,000円
4	生前1人	10体	131,000円
5	生前2人（※）	24体	262,000円

※申込者2人が連名で申し込む場合に限る

樹林墓地見学会・説明会

樹林墓地の構造、焼骨の埋蔵方法、墓参の方法などについて説明します。

なお、説明会では現地見学会は実施しません。

日程・会場
▽見学会：7月17日（土）市墓地公園樹林墓地（雨天中止）

▽説明会：7月21日（水）市役所議会議室

申し込み 15日～30日（消印）に次のいずれかの方法で環境政策課へ

東京2020オリンピック・パラリンピック大会実施に伴う総合病院の休診

総合病院は、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催に合わせた祝日の移動に伴い、7月22日（祝）、23日（祝）および8月9日（振休）が休診となります。

問い合わせ 市立総合病院 ☎22-3191

ごみのゆくえを知ろう！ 夏休み処分場見学会

日程・行程

①8月10日（火）：JR八王子駅付近集合・解散、八王子市戸吹クリンセンター、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場

②8月17日（火）：JR立川北口公園付近集合・解散、浅川清流循環組合、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場

③8月20日（金）：JR三鷹駅付近集合・解散、武蔵野クリンセンター、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場

対象
▽多摩地域在住の小学4～6年生と保護者
▽多摩地域在住・在勤・在学の中学生以上

定員 各日20人（抽選）
費用 1人500円（昼食代）

※当日集合
その他 当日は写真撮影やインタビュアーに協力いただくことがあり

申し込み 7月28日（必着）までに、東京たま広域資源循環組合ホームページの夏休み処分場見学会申し込みフォームまたはハガキに「夏休み処分場見学会参加希望」と記入し、参加者全員の氏名、年齢、性別、住所、電話番号（日中連絡がとれる番号）、参加希望日、通勤・通学先（多摩地域在住でない方）を記入して、〒190-0181西多摩郡日の出町大字大久野764-2東京たま広域資源循環組合「夏休み処分場見学会」係へ

詳細・問い合わせ 同組合ホームページ
ps://www.tama-junko-kumiai.com/ ☎042-597-6152

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間

次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域住民、職場、関係機関等が役割や責任を果たしつつ、相互に協力しながら、一体となって青少年の非行・被害の防止のための取り組みを進めることが必要です。

このため、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年が、インターネットの利用に起因する非行や犯罪行為、被害やトラブルに巻き込まれる事例が多発しています。

青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジ

ネットの利用に起因する非行や犯罪行為、被害やトラブルに巻き込まれる事例が多発しています。

青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジ

青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジ

青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジ

青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジ

青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジ

青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジ

青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジ

青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジ

青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベンジ

ごみの最終処分



多摩地域25市1町のごみは、清掃工場で焼却・破碎処理後、日の出町にある二ツ塚処分場で最終処分をしています。

焼却灰は、道路の側溝やよう壁などの原料となる「エコセメント」にリサイクルされています。

二ツ塚処分場は、多摩地域全体のごみの最終処分問題を解決するために、日の出町の方々の理解を得て設置されました。

現在も、処分場維持のため、日の出町から多くの協力を得ています。

ごみを排出する際は、ごみの中に有害な物質が混入しないよう、分別の徹底と適切な排出をお願いします。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係



「多摩川1万人の清掃大会」は中止となりました

毎年8月の第1日曜日に実施している「多摩川1万人の清掃大会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止と参加者等の安全確保のため、令和3年度は中止することとなりました。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

子ども用・成人用おむつの無料収集

「燃やすごみ」の日に、家庭から出る子ども用・成人用おむつを無料で戸別収集しています。汚物は取り除き、透明または半透明の袋に入れて排出してください。

なお、ペット用おむつは、指定収集袋（緑色のごみ袋）に入れて排出してください。

問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係

家具転倒防止器具等の無料支給・取り付け

家具転倒防止器具等の無料支給・取り付けの申請受付を行います。

近年発生した大きな地震での負傷原因の30%〜50%が家具類の転倒や落下によるものです。

地震による被害の防止・軽減のため、この機会にぜひお申し込みください。

対象世帯 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯
※当事業または高齢者、障害者を対象とした同様の事業により、すでに支給を受けたことのある世帯は除く

器具名	ポイント
突っ張り棒 (2本1組) (茶、アイボリー) 家具から天井までの高さ 80~110cm	65
突っ張り棒 (2本1組) (茶、アイボリー) 家具から天井までの高さ 50~80cm	60
突っ張り棒 (2本1組) (茶、アイボリー) 家具から天井までの高さ 35~50cm	60
突っ張り棒 (2本1組) (茶、アイボリー) 家具から天井までの高さ 25~35cm	60
家具転倒防止器具 (2個1組)	30
突っ張り棒補強あて板 (2枚1組)	30
冷蔵庫ストッパー (2本1組)	30
薄型テレビ用耐震シート (6枚入)	25
キャビネット・ロッカー連結用 (4枚入)	25
家具転倒防止板 (2本入)	20
家具転倒防止具 (大2個、小2個入)	15
扉開放防止金具 (2組入)	15
バルト式耐震金具 (2本1組)	15

立川断層が推定されるライン周辺の地域および立川断層帯地震の際に、震度6強以上が想定される地域のうち、次の対象地域に住所を有する世帯：
駒木町2・3丁目、長淵1・5・8・9丁目、友田町、千ヶ瀬町1・3丁目、吹上、野上町、大門、塩船谷野、木野下、今寺、畑中3丁目、和田町、富岡、申し込み

※器具等の取り付けを確実にするため、すべての器具等の配送と取り付けを、市の委託した業者が行います。器具等の支給のみの申請はお受けできません。

※要件に該当する方が医療機関に入院または施設等に在所している場合は、対象とならないことがあります。詳しくはお問い合わせください。

※目表示のない地域は、全域が対象です。
※満65歳以上の方のみの世帯または身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方がいる世帯

小曾木1・2・4・5丁目、成木1・2丁目、東青梅師岡町、新町、末広町、河辺町、藤橋、今井

- 備考
- ①天井、壁、床、家具類の状況によっては取り付けができない場合があるので、十分確認し、申請してください。
 - ②突っ張り棒は、家具類から天井までの高さによって器具が異なるので、高さを確認し、申請してください。高さがちょうど35cm、50cm、80cmの場合には、1つ上のサイズを指定してください。
 - ③器具によっては、取り付けの際に家具や壁面等に穴を開けることがあります。
 - ④賃貸住宅等にお住まいの方は、家主、住宅管理者の承諾を得て、取り付けが可能であることを確認し、申請してください。
 - ⑤器具等の取り付けは現状のまま行います。壁、天井、床、家具類に対する補強工事等は行いません。
 - ⑥器具等の取り付けを行うため、委託業者がご自宅に立ち入ります。

器具の一例
家具転倒防止板



冷蔵庫ストッパー



突っ張り棒



薄型テレビ用耐震シート



までに申請書に必要事項を記入し直接防災課(市役所5階)へ
※午前9時〜午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
※郵送可(12月31日消印有効)

持ち物 身体障害者手帳等(お持ちの方のみ)

その他 先着順で受け付け、予定数量になりしだい終了します。申請内容を審査のうえ、支給の可否を決定し、郵送により通知します。申請書・パンフレットは、総合案内(市役所1階)、防災課、各市民センター、中央図書館で配布します。

※申請書は市ホームページ(記事ID:2048)からダウンロード可
問い合わせ 防災課 高齢者支援課、障がい者福祉課

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

犬の飼い主には、毎年4〜6月に狂犬病予防注射の接種を受けさせ、市へ届け出を行うことが法律で義務づけられています。しかし、令和3年度につき

内容	手続き場所	費用・持ち物
飼い犬の登録(※1)	環境政策課	3,000円(※4)
飼い犬の所在地変更 飼い主の変更(※2) 飼い犬の死亡の届け出(※3)		無料
狂犬病予防注射		動物病院へお問い合わせください。
狂犬病予防注射済票の交付(※1)	環境政策課	550円(※5)

- ※1 鑑札、済票については、一部の動物病院でも交付しています。詳細は、市ホームページ(記事ID:18959)をご覧ください。
- ※2 市内の転居、氏名、電話番号の変更等の届け出については、郵送も可
- ※3 飼い犬の死亡の届け出については、電子申請または電話も可
- ※4 市外で登録後、青梅市へ転入した場合は、すでに交付されている鑑札をお持ちください。
- ※5 注射を受けた病院で発行された注射済を証明する書類(注射済証)をお持ちください。

犬の飼い主の皆さんは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特例として12月31日まで期間を延長しています。

等を踏まえ、接種する時期をご検討ください。

また、犬の飼い主には、飼い犬の生涯1回の登録と鑑札の携帯も義務付けられています。(左表参照)

守ろう！犬を散歩する時の3つのマナー

- ①ふんは必ず持ち帰って処理をしよう！
- ②リードで制御して、他人の迷惑となるところで排せつさせないようにしよう！
- ③もし尿をさせてしまったときは、水で流すなど、後始末をしよう！

問い合わせ 環境政策課 管理係(市役所5階)

休日夜間診療所が7月2日に移転します

発熱外来に対応した「青梅市休日夜間診療所」・「青梅市休日夜間薬局」が健康センターの隣に移転します。医療機関が診療していない夜間・休日に初期救急(入院の必要がない程度の患者の診療)を行っています。



問い合わせ 健康センター 23・2191

所在地	東青梅1-167-1
電話番号	20-7708
診療科目	内科・小児科および保険調剤
診療時間	月~金曜日 午後7時45分~10時45分 (午後10時30分受付終了)
	土曜日 午後6時~9時 (午後8時45分受付終了)
	日曜・祝日・年末年始※ 午前9時~午後10時 (午後9時45分受付終了)

※12月29日~1月3日

農業振興地域の農用地調査にご協力を

市では、農業の振興を図るべき地域において、「農業振興地域整備計画」を策定しており、毎年、農用地区域内の耕作管理状況の確認調査を行っています。

調査期間 7月~8月
調査範囲 農業振興地域内の農用地区域
問い合わせ 農林水産課

スマートフォン決済「auPAY」で市税等が納められます

市税等の納付方法として、PayB(ペイビー)、LINEPay請求書支払い、「楽天銀行コンビニ支払サービス」、「ファミペイ」、「PayPay」に加え、「auPAY」によるサービスを開始しました。

スマートフォン決済とは、スマートフォンアプリを使った電子納付で、スマートフォン、タブレット端末から、納付書に印字されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、市税等が納付できるサービスです。

- 取扱開始日 7月16日(金)から
- 対象税目等
 - ▽市市民税(普通徴収分)
 - ▽固定資産税・都市計画税
 - ▽軽自動車税
 - ▽国民健康保険税(普通徴収分)
 - ▽後期高齢者医療保険料(普通徴収分)
 - ▽介護保険料(普通徴収分)
 - ▽廃棄物処理手数料(し分)

市では、固定資産税・都市計画税の課税の根拠となる土地の現況地目を把握するため、農地の耕作状況を調査します。

農地調査にご協力ください

立ち入る場合がありますが、立ち合い等は不要です。協力をお願いします。

問い合わせ 資産税課土地係

国民健康保険のしくみをお知らせします

問い合わせ 保険年金課

病気やけがをしたとき、安心してお医者さんにかかれるよう、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっています。これが国民健康保険(国保)です。国民健康保険(国保)は、こうした医療保険の一つで、加入者がお互いに助け合い、安心して医療が受けられる国民皆保険の根幹をなす制度です。

近年の急速な高齢化の進展、生活習慣病の増加、医療の高度化等に伴い医療費は急増し、大変厳しい運営を強いられています。加入者の皆さんは、医療費の一部を支払い医療を受けますが、残りの医療費は、国民健康保険税(保険税)として納付していただいたお金を財源として、医療機関へ支払っています。

今後とも安定した国保制度の維持運営のため、加入者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

国保の加入・脱退
届け出は14日以内に

他の健康保険に加入したとき、脱退したとき、転入・転出したとき、子どもが生まれたときなどには、加入・脱退の手続きをしてください。

- ① 加入できる方
 - ① 自営業者、農業・漁業従事者とその家族
 - ② 退職して職場の健康保険などを脱退した方
 - ③ パートやアルバイトなどで職場の健康保険に加入

できない方など

※加入の届け出が遅れると、保険税をさかのぼって納めなければならぬこと、届け出の日までにかかった医療費の保険給付が受けられなくなる場合があります。

※他の健康保険資格取得後に国保の被保険者証(保険証)を使って医療を受けると、国保で負担した医療費を後日返納することになります。

※手続きは法律で14日以内を過ぎても必要書類がそろい次第必ず手続きをしてください。

※脱退の手続きは郵送またはインターネットでもできます。

国保の保険証
保険証は、医療機関を受診する際に必ず必要なものです。1人1枚の個人カード証となります。

一般の保険証
(サーモン色)

退職者医療制度の保険証
(若草色)

有効期限は令和3年9月30日です。(年齢等により有効期限が短い場合があります)

10月1日以降の保険証は、9月中旬に簡易書留で順次送付します。

高齢受給者証
(白色)

70歳の誕生日の翌月(1日生まれの方は誕生日)から

表1 医療費の自己負担割合

義務教育就学前	2割
義務教育就学後～69歳	3割
70～74歳	2割(現役並み所得者は3割)(注1)

注1 現役並み所得者とは、本人を含む同一世帯内に住民税課税所得145万円以上の70～74歳の国民健康保険加入者がいる方です。

医療機関等の窓口で保険証を提示すれば、年齢などに応じた自己負担割合(表1)を支払うだけで、医療

国保の給付にお医者さんにかかるとき

表2 70歳未満の方

適用区分 (世帯内の国保加入者の年間所得合計)	1か月の医療費の自己負担限度額	入院時食事負担額 (1食当たり)
ア 901万円を超える世帯、所得の申告をしていない方がいる世帯	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※4回目以降140,100円	460円
イ 600万円超～901万円以下の世帯	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ※4回目以降93,000円	
ウ 210万円超～600万円以下の世帯	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※4回目以降44,400円	210円 160円(注2)
エ 210万円以下の住民税課税世帯	57,600円 ※4回目以降44,400円	
オ 市民税非課税世帯(擬制世帯主含む)	35,400円 ※4回目以降24,600円	

注2 過去1年間の入院日数が91日以上で、申請して長期認定を受けた方。なお、長期入院の入院日数は非課税世帯の期間のみ該当になります。

④骨折やねんざなどで国保の取り扱いをしていない柔道整復師の施術を受けたとき

税世帯の方は入院時の食事

表3 70～74歳の方

適用区分	1か月の医療費の自己負担限度額		入院時食事負担額 (1食当たり)
	外来(個人単位)	入院(世帯単位)	
現役並み所得者Ⅲ(注3)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※4回目以降140,100円		460円
現役並み所得者Ⅱ	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ※4回目以降93,000円		
現役並み所得者Ⅰ	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※4回目以降44,400円		
一般(注3)	18,000円 年間 144,000円	57,600円 ※4回目以降 44,400円	210円 160円(注2)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	100円

注2 過去1年間の入院日数が91日以上で、申請して長期認定を受けた方。なお、長期入院の入院日数は非課税世帯の期間のみ該当になります。

注3 適用区分が「現役並み所得者Ⅲ」および「一般」の方は、「限度額適用認定証」を申請する必要はありません。

⑤海外渡航中に治療を受けたいとき(治療目的の渡航を除く)

「限度額適用認定証」および「標準負担額減額認定証」の交付申請

⑦0歳未満の方 表2参照

⑧一部負担金の減免、徴収猶予制度

⑨死亡したとき:葬祭費

※後期高齢者医療制度加入者ではないため、配布の対象となりません。

①緊急時などやむを得ない理由により、保険証を提示せずに医療を受けたとき

②医師が必要と認めたコルセットなどの治療用補装具代を負担したとき

③国保の取り扱いをしていない施術所で、医師が必要と認めた、はり、きゅう、マッサージを受けたとき

④「標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」をお持ちの方

⑤子どもが生まれたとき:出産育児一時金42万円

※1枚の利用券で3人まで利用可能

⑥海外渡航中に治療を受けたいとき(治療目的の渡航を除く)

⑦0歳未満の方 表2参照

⑧一部負担金の減免、徴収猶予制度

⑨死亡したとき:葬祭費

⑩子どもが生まれたとき:出産育児一時金42万円

※1枚の利用券で3人まで利用可能

⑪「標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」をお持ちの方

⑫子どもが生まれたとき:出産育児一時金42万円

⑬死亡したとき:葬祭費

⑭子どもが生まれたとき:出産育児一時金42万円

⑮死亡したとき:葬祭費

※1枚の利用券で3人まで利用可能

⑯「標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」をお持ちの方

⑰子どもが生まれたとき:出産育児一時金42万円

⑱死亡したとき:葬祭費

⑲子どもが生まれたとき:出産育児一時金42万円

⑳死亡したとき:葬祭費

※1枚の利用券で3人まで利用可能

⑳「標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」をお持ちの方

㉑子どもが生まれたとき:出産育児一時金42万円

㉒死亡したとき:葬祭費

㉓子どもが生まれたとき:出産育児一時金42万円

㉔死亡したとき:葬祭費

※1枚の利用券で3人まで利用可能

保健事業等

☆温泉センター利用助成
檜原村「数馬の湯」と奥多摩町「もえぎの湯」が入館料から300円割引、あきる野市「瀬音の湯」と日の出町「つるつる温泉」が入館料から200円割引(いずれも大人料金)で利用できます。利用券は保険年金課各市民センターで配布しています。

☆1枚の利用券で3人まで利用可能

※後期高齢者医療制度加入者ではないため、配布の対象となりません。

☆温泉センター利用助成
檜原村「数馬の湯」と奥多摩町「もえぎの湯」が入館料から300円割引、あきる野市「瀬音の湯」と日の出町「つるつる温泉」が入館料から200円割引(いずれも大人料金)で利用できます。利用券は保険年金課各市民センターで配布しています。

☆1枚の利用券で3人まで利用可能

※後期高齢者医療制度加入者ではないため、配布の対象となりません。

☆温泉センター利用助成
檜原村「数馬の湯」と奥多摩町「もえぎの湯」が入館料から300円割引、あきる野市「瀬音の湯」と日の出町「つるつる温泉」が入館料から200円割引(いずれも大人料金)で利用できます。利用券は保険年金課各市民センターで配布しています。

☆1枚の利用券で3人まで利用可能

※後期高齢者医療制度加入者ではないため、配布の対象となりません。



国民健康保険を支えているのは皆さんの保険税です

■納税通知書を

7月初旬に送付します
国民健康保険(国保)に加入している世帯の世帯主へ、令和3年度国民健康保険納税通知書を7月初旬に送付します。

■令和3年度の国民健康保険税
3年度の税率等は表1のとおりです。
国保事業の安定的な運営を図るため、納税通知書の納期限を確認のうえ、国民健康保険税(保険税)の期限内の納付にご理解とご協力をお願いします。コンビニエンスストアやスマートフォン決済でも納付できます。

■均等割額の軽減

令和2年の所得が一定額以下の世帯を対象に、保険税の一部(被保険者均等割額)を減額する制度です。(表2参照)

■非自営的失業者の保険税の軽減制度

対象 次の要件をすべて満たし失業等給付を受ける方
①離職日が平成21年3月31

■保険税の納付は

口座振替は、自動的に納税ができ、納め忘れがなく便利です。希望する方は、口座名義人の預貯金通帳、

通帳の届け出印、納税通知書をお持ちのうえ、市内の取り扱い金融機関または収納課(市役所1階)で手続きをしてください。

市外の取り扱い金融機関に申し込む場合は、あらかじめ収納課で口座振替依頼書を受け取り、手続きをしてください。

納期限を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

納期を過ぎても納付がない場合は督促を行います。また、納期限から一定の期間が経過すると、延滞金が加算されます。それでも納付がない場合、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い「短期被保険者証」や医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることがあります。また、財産の差し押さえなど、滞納処分を受けることがあります。

令和3年度分の国民年金保険料の免除・納付猶予申請の手続きは7月から

■納付が困難な方は「ご相談ください」

令和2年度分の国民年金保険料の免除・納付猶予を承認されている方の承認期間が令和3年6月までです。3年7月以降も保険料の免除・納付猶予を希望する方は、新たに希望する方は申請してください。

※市ホームページ(記事ID:510)を参照

◆継続申請を希望した方
3年6月まで(令和2年度分)全額免除・納付猶予を承認されていて、申請時に翌年度以降の「継続申請」を希望した方は、申請をしなくても自動的に審査し、結果が日本年金機構から7月末以降、順次送付される予定です。

※希望した方でも失業等の理由で承認された方や4分の3免除、半額免除および4分の1免除が承認されている方は申請が必要です。

①免除制度
本人、配偶者および世帯主それぞれの審査対象となる所得(表1参照)が一定額以下(表2参照)であれば申請することができます。承認されると全額免除や一部免除を受けることができます。

一部免除は、4分の3免除、半額免除および4分の1免除があります。

受給資格期間 老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含まれます。

年金額の計算 定められた率で減額された金額が計算されます。

◆臨時特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響による所得見込み額で申請ができます。詳細はお問い合わせください。

◆申請に必要なもの
マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆特別免除制度
①失業(退職)を理由とする特例
失業日(退職日の翌日)を含む月の前月分から翌年度の6月分までに限り、退職者本人の所得を除外して審査します。雇用保険受給資格者証、離職票等の公的機関の証明書(写し)が必須です。

②天災を理由とする特例
住宅、家財その他の財産

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

「ねんきんネット」

「ねんきんネット」

「ねんきんネット」は、インターネットを通じて、ご自身の年金加入記録等いつでも確認できるサービスです。

▽自身の手帳や年金証書に記載されている10桁の番号、メールアドレス等が必要となります。

▽「ねんきん定期便」に記載のアクセスキー(17桁の番号)、「ねんきん定期便」が届いてから3か月間有効)を使って、簡単に利用登録ができます。

▽日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

▽ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570・058・555(050で始まる) 電話からは ☎03・6700・1144

▽月曜日の午前8時30分～午後7時、火～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日の午前9時30分～午後4時

▽月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付

※第2土曜日を除く土曜日、日曜日、祝休日、12月29日～1月3日は利用不可

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

「ねんきんネット」

「ねんきんネット」

「ねんきんネット」は、インターネットを通じて、ご自身の年金加入記録等いつでも確認できるサービスです。

▽自身の手帳や年金証書に記載されている10桁の番号、メールアドレス等が必要となります。

▽「ねんきん定期便」に記載のアクセスキー(17桁の番号)、「ねんきん定期便」が届いてから3か月間有効)を使って、簡単に利用登録ができます。

▽日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

▽ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570・058・555(050で始まる) 電話からは ☎03・6700・1144

▽月曜日の午前8時30分～午後7時、火～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日の午前9時30分～午後4時

▽月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付

※第2土曜日を除く土曜日、日曜日、祝休日、12月29日～1月3日は利用不可

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

◆申請に必要なもの

マイナンバーまたは基礎年金番号が確認できるもの、本人確認書類(運転免許証等)、配偶者のマイナンバーが確認できるもの(本人と配偶者の世帯が別の場合)、特例免除制度を利用する場合の添付書類

表1 令和3年度の税率等

区分	医療分	支援金分	介護分
所得割率	5.80%	1.85%	1.65%
被保険者均等割額	29,900円	10,200円	10,500円
課税限度額	630,000円	190,000円	170,000円

表2 令和3年度軽減対象世帯

7割軽減	5割軽減	2割軽減
世帯全体の所得が43万円+(給与・年金所得者数-1)×10万円以下	世帯全体の所得が43万円+(給与・年金所得者数-1)×10万円+(国保加入者数+特定同一世帯所属者数)×28万5千円以下	世帯全体の所得が43万円+(給与・年金所得者数-1)×10万円+(国保加入者数+特定同一世帯所属者数)×52万円以下

※給与・年金所得者数…一定の給与所得者(給与収入が55万円を超える方。ただし、専従者給与は除く)と公的年金等所得者(公的年金等収入が、65歳未満で60万円を超える方、65歳以上で125万円を超える方)の数
※特定同一世帯所属者数…国保に加入していた方が75歳になり、後期高齢者医療制度に移行したあとも75歳未満の方で引き続き国保加入者がいる世帯の場合は移行した後期高齢者医療制度加入者数をいいます。

表1

年度	免除・納付猶予を受けたい期間	審査対象となる所得
令和3年	3年7月～4年6月	令和2年

※申請時点から2年1か月前までの期間(すでに保険料が納付済みの月を除く)について申請できます。

表2

免除等の種類	所得基準	一部納付額(月額)
全額免除・納付猶予	(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円	-
4分の3免除	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	4,150円
半額免除	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	8,310円
4分の1免除	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	12,460円



介護保険負担割合証・ 介護保険負担限度額認定証を送付します

介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、7月31日で期限が切れます。

8月1日からの介護保険負担割合証は、7月14日に発送予定です。また期限内に申請した方の介護保険負担限度額認定証は、7月20日に発送予定です。※期限を過ぎてから申請した方や、要介護認定の区分変更を申請中の方については、発送が遅れる場合があります。期限等の詳細は、5月31日に発送した「介護保険給付減免更新のお知らせ」をご覧ください。

問い合わせ 介護保険課介護保険管理係

介護保険料の納入通知書を送付します

令和3年度の介護保険料納入通知書は、7月9日に発送予定です。この納入通知書は、シルバーパスの購入および更新手続きに必要なとなります。

再発行はできませんので、大切に保管してください。なお、介護保険料は3年ごとに見直しを行っており、今年度は見直しの年となっています。

詳細は、同封するお知らせをご覧ください。

問い合わせ

- ▷介護保険料について…介護保険課介護保険管理係
- ▷シルバーパスについて…東京バス協会・シルバーパス専用電話☎03-5308-6950（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）

気管支ぜん息等の疾病にかかっている方に対し 医療費助成を行っています～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、一定の要件を満たす方に認定疾病に係る医療費を助成しています。詳しくは、市ホームページ（記事ID…11719）をご覧ください。

問い合わせ

- ▷制度について…都福祉保健局環境保健衛生課☎03-5320-4491
- ▷申請について…市健康センター☎23-2191

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します

7月中旬に令和3年度後期高齢者医療保険料額決定通知書をお送りします。支払い金額と納付方法や納付期限などが記載されています。内容をご確認ください。

問い合わせ 保険年金課後期高齢者医療係

新型コロナウイルス感染症の影響による 介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、一定の条件に該当する第一号被保険者（65歳以上）の方を対象に、申請により介護保険料の減免が特例で受けられます。
対象者 次のいずれかに該当する方
①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第一号被保険者
②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入、収入の減少等、一定の条件に該当する第一号被保険者（65歳以上）の方を対象に、申請により介護保険料の減免が特例で受けられます。
対象者 次のいずれかに該当する方
①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第一号被保険者
②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入、収入の減少等、一定の条件に該当する第一号被保険者（65歳以上）の方を対象に、申請により介護保険料の減免が特例で受けられます。
※この制度は国の基準に基づき特例措置で、年金収入のみの方は対象外です。
詳細は、市ホームページ（記事ID…22449）をご覧ください。
問い合わせ 介護保険課介護保険管理係

後期高齢者医療保険に関するお知らせ

一部負担金（自己負担）の割合が変わる方には8月1日までに新しい後期高齢者医療被保険者証を送付します。
後期高齢者医療保険の自己負担の割合は、毎年8月1日を基準日として前年中の所得および収入により判定しています。自己負担の割合（表1）が変更になる方には、新しい保険証を簡易書留郵便で7月中旬に発送します。お手元に届きましたら、記載内容をご確認ください。
現在お持ちの保険証は、8月以降、保険年金課に同封の返信用封筒で返送ください。
なお、自己負担の割合が変わらない方は、現在お持ちの保険証をそのままお使いください。
3割負担から1割負担に変更できる場合があります（基準収入額適用申請）
該当すると思われる方には、基準収入額適用申請書を送付しています。収入金額を証明できる書類（確定申告書の写しなど）を添えて申請してください。
申請の際は、本人確認書類（運転免許証やパスポート）とマイナンバー（個人番号）が確認できる書類（通知カードや個人番号カード等）の提示が必要となります。
※収入額が基準額（表2）を超える方は該当しません。また、収支上の損益にかかわらず、確定申告したものはすべて収入額に含まれます。ただし、上場株式等に係る配当所得および譲渡所得については、個人住民税において申告不要を選択した場合が含まれません。
一部負担金の減免について
被保険者や世帯主が火災などの災害により著しい損害を受けたときや、収入が著しく減少したときなどで、一部負担金の支払いが困難な場合、申請により一部負担金が減免となる場合があります。詳しくは、保険年金課後期高齢者医療係へご相談ください。
【自己負担割合1割の方】
限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）の更新は8月1日です。現在お持ちの減額認定証の有効期限は、令和3年7月31日となっています。すでに交付されている世帯全員が住民税非課税の方には、新しい減額認定証を7月下旬に送付します。改めて申請する必要はありません。減額認定証を医療機関の窓口で提示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額と入院時の食費が減額されます。

表1

所得区分	令和3年度住民税課税所得 (令和2年中の所得から算出)	自己負担の割合
一般	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員がいずれも145万円未満の場合	1割
現役並み所得	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者の中に145万円以上の方がいる場合	3割

※昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は、住民税課税所得が145万円以上であっても、「賦課のもととなる所得金額」（基礎控除後の総所得金額等のことをいいます）の合計額が210万円以下の場合、1割負担となります。

表2

後期高齢者医療被保険者数	収入判定基準 (令和2年中の収入で判定)
世帯に1人	収入額が383万円未満 ※383万円以上でも、同世帯に他の医療保険制度に加入の70～74歳の方がいる場合は、その方と被保険者の収入合計額が520万円未満
世帯に複数	収入合計額が520万円未満

世帯全員が住民税非課税の申告をしている方で、まだお持ちでなく交付を希望する方は、保険年金課後期高齢者医療係へお問い合わせください。
【自己負担割合3割の方】
限度額適用認定証（限度額認定証）の更新は8月1日です。現在お持ちの限度額認定証の有効期限は、令和3年7月31日となっています。すでに交付されている被保険者の中で、令和3年度住民税課税所得の最も高い方が145万円以上690万円未満の場合、令和3年度住民税課税所得等が決定し、適用区分に変更があった場合は、保険証、減額認定証、限度額認定証の差し替えと返却のお知らせをします。また、保険料の変更があった場合もお知らせします。
変更前の保険証、減額認定証、限度額認定証を使用した場合、差額の納付や支給の手続きをお願いすることがあります。
問い合わせ
▷制度について…東京都後期高齢者医療「広域連合」お問合せセンター ☎0570-0570
▷H Sからは ☎03-3222-4496
▷0570-086-075
※土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時
▽個人情報を含むことについて…市保険年金課後期高齢者医療係

満の世帯の方で、まだお持ちでなく交付を希望する方は、保険年金課後期高齢者医療係へお問い合わせください。
3月16日以降に確定申告を行った方がいる世帯の場合、今回送付する保険証の自己負担割合や減額認定証、限度額認定証の適用区分および保険料が、変更になる場合があります。
今後、令和3年度住民税課税所得等が決定し、適用区分に変更があった場合は、保険証、減額認定証、限度額認定証の差し替えと返却のお知らせをします。また、保険料の変更があった場合もお知らせします。
変更前の保険証、減額認定証、限度額認定証を使用した場合、差額の納付や支給の手続きをお願いすることがあります。
問い合わせ
▷制度について…東京都後期高齢者医療「広域連合」お問合せセンター ☎0570-0570
▷H Sからは ☎03-3222-4496
▷0570-086-075
※土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時
▽個人情報を含むことについて…市保険年金課後期高齢者医療係

定期予防接種を忘れていませんか？

予防接種を受けて感染症から身を守りましょう。実施医療機関は、健康センターにお問い合せになるか、市ホームページ(記事ID:1264)をご覧ください。

和54年4月1日生まれの男性は、無料クーポン券を使用し、風しんの抗体検査と予防接種(抗体価が不十分な方のみ)を受けることができます。



青梅市子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」

年に1回、受けて安心、健康診査・検診

市では、次の健康診査・検診を実施しています。健康診査には、生活習慣病や慢性腎臓病(CKD)の早期発見に役立つ検査項目が含まれています。

特定健康診査・後期高齢者医療健康診査 実施期間 11月30日(火)まで

肝炎ウイルス検診 実施期間 11月30日(火)まで



実施医療機関(★印の医療機関が追加になりました)

Table with 4 columns: 所在地 (Location), 医療機関名 (Medical Institution Name), 電話 (Phone Number), 予約 (Reservation). Lists various medical facilities across different districts like 西分町, 住江町, etc.

私立幼稚園等に通う園児の保護者へ

私立幼稚園、認定こども園(教育部分)または幼稚園類似の幼児施設等に通園している園児の保護者に対し、補助金を交付しています。

90分の運動教室

みんなで楽しく、かっこよく、体を動かしましょう。エアロビクスや自宅でできる筋トレなどの運動を紹介いたします。



青梅市医師会健康コラム78

人生100年時代と言われる。しかし、めでたく100歳を迎えたとしても、その時に歩いて暮らせる人の割合は約20%です。

青梅市吉川英治記念館夏季展示 吉川英治と市所蔵直筆資料展

国民文学作家として活躍した吉川英治の作品は、これまで多くの映画やドラマの原作となり、現在も漫画やゲームに影響を与えるなど、新たなファンを獲得し続けています。

このたび当館では、DMM GAMESより配信中の人気ゲーム「文豪とアルケミスト」との初めてのタイアップ展示を開催することとなりました。本展示では、吉川英治の直筆原稿をはじめ、英治と親交があった菊池寛、川端康成、室生犀星など、青梅市が所蔵する著名作家の直筆原稿や書簡等を紹介いたします。

また、これに合わせてゲームキャラクターの等身大パネルを展示するとともに、会期中にはキャラクターグッズの販売を実施予定です。

会期・時間 7月10日(土)～10月3日(日) 午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)

※月曜日(8月9日、9月20日を除く)、8月10日(火)、9月21日(火)は休館

会場 青梅市吉川英治記念館展示室

観覧料 大人500円、小・中学生200円

※団体料金・年間パスポートあり

※障害者手帳をお持ちの方と付き添いの方1人は無料(障害者手帳を提示)、市内の小・中学生は土・日曜日、祝日は無料

※青梅市立美術館との共通観覧券は美術館で特別展開催中のため利用することができません。

詳細・問い合わせ 青梅市吉川英治記念館 ☎74-9477、ホームページ <https://www.ome-yoshikawaeiji.net>



© 2016 EXNOA LLC

青梅市市制施行70周年記念展 タイムトラベル ゆめうめちゃんで行く時間旅行 ～青梅市誕生のひみつ～

今年、昭和26(1951)年に市制が施行されてから70周年を迎えます。郷土博物館では、これを記念して、市制施行に関する展覧会を開催します。

本展示は、青梅市公式キャラクターのゆめうめちゃんが、青梅市が誕生する頃の昭和20年代にタイムスリップするという設定で行います。昭和26年の青梅市制施行記念祝賀式の資料や昭和30(1955)年の四村合併時の関連資料等の展示を通して、青梅市制の成り立ちについて一緒に学びましょう。

会期 7月3日(土)～9月5日(日)

※月曜日(8月9日を除く)、8月10日(火)は休館

会場 郷土博物館1階企画展示室 入場無料

問い合わせ 郷土博物館 ☎23-6859



①昭和26年10月3日 本町から住江町を望む
②昭和26年10月28日 仮装コンクール
③昭和36(1961)年11月11日 旧庁舎完成記念式典
④昭和26年10月1日 青梅市制施行祝賀式会場

熱中症を予防するには「暑さを避けること」、「水分補給」が大切です

- ①室温は28度を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- ②こまめに水分補給をしましょう。
- ③外出時は直射日光を避け、涼しい服装で出かけましょう。
- ④その日の体調を考慮しましょう。

熱中症の対処方法

- ①涼しい場所へ避難させる。
- ②衣服を脱がせ、身体を冷やす。
- ※冷たい水やタオルで首わきの下、足の付け根を重点的に冷やしましょう。
- ③自分で飲めるときは水分や塩分を与える。
- ※自力で水が飲めない、意識がはっきりしない場合は、直ちに医療機関へ搬送しましょう。

子育てひろば とことこ 「レッツダンシング」

ダンス講師 フレミング グ蓉子氏

定員 先着10組

費用無料

直接会場へ

その他 駐車場あり

問い合わせ 長洲保育園 ☎22-8102、市子ども家庭支援課 係

会場 下長洲自治会館2階大広間

対象 未就学児の親子、妊娠中の方

講師 オールネイションズアートコミュニケーション

日時 7月7日(水) 午前11時～11時30分

※子育てひろばは10時～正午

青梅市ファミリー・サポート・センター 利用希望者入会説明会

日時 7月17日(土) 午前10時30分～11時30分

申し込み 16日までに 電話 ☎23-3888、23-9338(午前8時30分～午後5時)で 青梅市ファミリー・サポート・センターへ

対象 3か月～小学生の保護者で子育てのお手伝いをしてほしい方

※月々金曜日は随時入会受付を行っています。

※身分証明書が必要です。

登録料・年会費無料

※別途利用料あり

寄りませんか「うめカフェ」

認知症疾患のあるご本人やその家族、認知症に関心のある方が集い、日頃の悩みや思い、認知症の関連情報を共有する場です。

日時 7月13日(火) 午後1時30分～3時

会場 市役所2階206会議室

費用無料

申し込み 12日までに電話で高齢者支援課包括支援係へ

7月の相談日・健康診査

相談名	日程	時間	相談員※内容・対象	会場・備考
法律相談	5日(月)、7日(水)、12日(月)、14日(水)、21日(水)、26日(月)、28日(水) 8月2日(月)、4日(水)、11日(水)、18日(水)、23日(月)、25日(水)、30日(月)	午後2時～5時 (1人25分) ※電話予約制	弁護士 ※金銭貸借、離婚、借地・借家、相続等の日常の法律問題について(1案件につき1回)	市役所3階相談室 ▷予約は相談日の1週間前の午前8時30分から受け付けます。 ※7月30日(金)の交通事故相談の予約は7月16日(金)から、予約を受け付けます。 ▷予約は直通電話☎22-2816または市民安全課市民相談係へ
交通事故相談	9日(金) 30日(金)	午後1時30分～4時 (1人35分) ※電話予約制	弁護士 ※交通事故の損害賠償・過失割合など	
登記相談	16日(金)	午後1時30分～4時30分 (1人30分) ※電話予約制	司法書士、土地家屋調査士 ※土地や家屋の登記、相続問題など	
相続・遺言の相談 手続手続き	27日(火)		行政書士 ※相続・遺言等暮らしの手続きなど	
行政相談	13日(火)	午後1時30分～4時 (1人約30分) ※電話予約制	行政相談委員 ※国等への苦情や要望など	電話相談のみ ▷予約は直通電話☎22-2816または市民安全課市民相談係へ
身の上相談	20日(火)	午後2時～4時 (1人30分) ※電話予約制	人権擁護委員 ※人権問題・家庭での悩みごとなど	市役所3階相談室 ▷予約は直通電話☎22-2816または市民安全課市民相談係へ
消費者相談	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時 ※第2・4火曜日は午後6時まで	消費生活相談員 ※訪問販売や買物のトラブルなど	電話相談のみ ▷消費者相談室専用電話☎22-6000
福祉専門相談	13日(火) 28日(水)	午前9時30分～11時30分 ※電話予約制 午後5時～8時 ※電話予約制	弁護士 ※成年後見制度、遺言・相続等	福祉センター1階相談室 ▷予約は社会福祉協議会☎22-1233へ
労働相談	21日(水)	午前10時～正午 (1人40分) ※電話予約制	社会保険労務士 ※解雇、賃金不払い、時間外労働等労働問題全般の相談(パートタイムでお勤めの方も可)	市役所2階会議室 ▷予約は7月16日(金)までに商工観光課商工労政係へ(先着3人)
住宅相談	15日(木)	午後1時30分～4時30分 (1人30分) ※電話・窓口予約制	青梅市住宅施策推進協議会所属の住宅関連団体の相談員 ※住宅の売買・賃貸に関する相談、土地・家屋の調査に関する相談	市役所5階会議室 ▷予約は相談日の3日前までに住宅課住宅政策係へ
おとなの健康相談	28日(水)	午後1時30分～3時15分	保健師、管理栄養士等 ※健康や食事に関する個別相談(血圧・体脂肪・体重測定など)	健康センター ※問い合わせは健康センター☎23-2191へ ▷直接会場へ

※犯罪で被害を受けた方やその家族で何かお困りのことがありましたら、市民安全課市民相談係へご相談ください。
※参考資料をお持ちの方は、相談時にご用意ください。

総合病院 院長テレホン

院長が病院運営などについて、ご意見やご要望などを電話でお受けします。

※医療相談はできません。

日時 7月26日(月) 午前9時～正午

電話 ☎22-3191

7月の献血

日時・会場

日程(7月)	時間	会場
16日(金)	午前10時～正午 午後1時15分～4時	青梅市役所正 面玄関横

直接会場へ

詳細・問い合わせ 東京都赤十字血液センター☎042-529-0405

7月の子育て支援事業

対象 保護者同伴の乳幼児、小学生
内容 指導員・講師が見守り、遊び方などを教えます。

定員 会場ごとに定員を設けています。

費用無料 直接会場へ

詳細・問い合わせ 子ども家庭支援課支援係

会場	日程	時間
大門市民センター 会議室	7日(水) 21日(水)	午前10時～正午
長淵市民センター 体育館	1～15日 の木曜日、 22日(祝)、 29日(木)	午後3時～5時
梅郷市民センター 体育館	15日(木)	午後3時～5時
沢井市民センター 和室	5日(月)	午前10時～正午
東青梅市民センター 体育館	3日～24日 の土曜日	午前10時～正午
新町市民センター 体育館	23日(祝)	午後3時～5時
河辺市民センター 体育館	2～16日 の金曜日、 23日(祝)、 30日(金)	午後3時～5時
今井市民センター 会議室	8日(木) 22日(木)	午前10時～正午
今井市民センター 体育館	13日(火) 27日(火)	午後3時～5時

※体育館では、体育館履きをご用意ください。
※年間予定は、市ホームページをご覧ください。

7月の収益事業

ボートレース多摩川 多摩川

- ☆7月2日(金)まで…第32回日本モーターボート選手会会長賞
- ☆7日(水)～12日(月)…第58回サンケイスポーツ賞
- ☆17日(土)～22日(祝)…第16回マンスリーBOAT RACE杯
- ☆26日(月)～30日(金)…第52回東京中日スポーツ賞
- 京王閣競輪
- ☆2日(金)～4日(日)…FIIやきとりおおしば杯&スポニチ杯

フレッシュランド西多摩

最新の営業に関する情報については、ホームページ <https://www.nishiei.or.jp> (右記二次元コード)またはお電話にてご確認ください。
問い合わせ フレッシュランド西多摩☎042-570-2626



△二次元コード

第18回おうち子ども俳句コンテスト

市内の小・中学生を対象に、世界最小の詩とも呼ばれる「俳句」に触れ、四季を感じながら学習する機会として、「第18回おうち子ども俳句コンテスト」を実施します。
日常生活の実体験や感じたことを、季語を入れて五・七・五の17文字で表し、応募ください。
応募期限 9月15日(水)
応募資格 市内在住・在学の小・中学生
テーマ 自由課題。ただし、発表作品のみ
※1人3句まで応募可
※作品は自分で考えた未発表作品のみ

問い合わせ 社会教育課 (12月中旬予定)

各賞 審査員特別賞：小・中学生の部各1人
▽教育委員会賞：小・中学生の部各学年1人
▽入選：小・中学生の部各学年2人
表彰式 12月4日(土) 午前10時30分から・市役所2階会議室
作品展示 入選作品を市教育委員会ホームページに掲載・ネットたまぐしセンター1階展示交流スペースに展示します。

昨年度の審査員特別賞作品

小学生の部：リグビー陽咲リイさん(二小2年)
中学生の部：江口陽稀さん(新町中2年)
風鈴や水色の風吹き抜ける



△昨年の展示



広報おうめ「なんでも情報局アンテナ」の締め切りは、8/1号…7月5日(月)、8/15号…7月20日(火)です。-秘書広報課-

なんでも情報局 アンテナ

☆催し(子ども向け)

●七夕まつりと給食体験 7月6日(火) 午前10時〜11時30分 三田保育園 未就園児の親子▽親子で一緒に七夕飾りやお願ひごころを書いて笹に飾りましょう

ボランティア・市民活動センターから

●おもちの病院おうめ 7月3日〜31日の土曜日 午後1時〜4時 福祉センター▽おもちの無料修理※お預かりして修理・直らない場合あり▽費用無料(部品代等実費)▽直接会場へ

☆催し

●みんなで楽しく認知症予防 7月7日、14日、28日 午前10時〜11時 30分 福祉センター▽認知症予防に関する方▽楽しいゲームで笑って予防!

官公署だより

●東京都子育て支援員研修(第2期)受講者募集 ☆地域保育コース:7月15日(必着)までに市子育て推進課で配布する申込書(都福祉保健財団)へ送付

☆会員募集

●英会話 金曜日 午後1時〜2時30分 河辺市民センター▽ロバート・ヤング氏▽月額4千円▽フライデーサークル 諏訪090・1764・5960

新型コロナウイルス対策支援 マスク等の寄付や寄付金をいただきありがとうございます

寄付金などを有効活用するため、「新型コロナウイルス対策助け合い基金」を設置しています。皆さんのご協力をお願いします。

お問い合わせ 財政課 マスク等を寄付していただいた方(6月1日現在)

Table with 3 columns: 企業名・団体名, 所在地, 内容. Includes entry for アイロボットジャパン合同会社 (特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン経由).

※特に多くの寄付をいただいた方(個人を除く)で、公表を承諾した方のみ

ネットたまぐーセンター(文化交流センター)のカフェ事業者が決定しました

広報おうめ4月15日号で募集した、ネットたまぐーセンター(文化交流センター)内のカフェ事業者が決定しました。カフェの営業だけでなく館内のケータリングなども行います。



※写真はイメージです

家庭教育講演会(Zoom開催) 子育て応援 お家でリフレッシュ! 大人も子どもも楽しく身体を動かそう!

したオンラインでの講座で、スマートフォンでの参加もできます。申し込み 7月12日までに住所、氏名、電話番号を電子メール



Advertisement for social dancing: 社交ダンス 魅惑のステップ Let's Dance! 鏡陽司ダンススタジオ TEL:090-2468-3377

発達障害に関する大人の相談

会場 障がい者サポートセンター (大門2-261-1)
対象 発達障害の疑いがある、または発達に偏りがあると思われる成人期の方とその家族
内容 生活、就労、日中の居場所、将来の不安等に関する相談
相談員 臨床心理士 東原千春氏
費用無料
申し込み 電話 ☎ 30-0152 で同センターへ
 ※第3月曜日、年末年始を除く
問い合わせ 同センター、市障がい者福祉課



新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします

従来ウイルスより、感染力の強い変異株が全国的に広がりを見せ、重症化のリスクが高まっています。具体的には、職場でマスクをせずに会話、高齢者がカラオケ、若者グループが海岸で飲酒、公園でマスクなしの食事等の場面で感染が起っています。

現在、まん延防止等重点措置が実施されています。以下のご協力をお願いします。

- 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛
- 不要不急の都道府県間の移動の自粛
- 混雑している場所や時間を避けて行動すること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用の自粛
- 飲食店等で飲酒する場合は同一グループ2人以内、90分以内の利用
- 措置区域において営業時間短縮を要請した時間以降に飲食店等へみだりに出入りしない
- 路上、公園等における集団での飲酒などの感染リスクが高い行動の自粛

問い合わせ 健康センター ☎ 23-2191



東京都政策企画局ホームページ参照

東京2020大会の日程と交通対策

～混雑緩和のため、交通量削減の取り組みにご理解、ご協力をお願いします～

日程

- ▷ 7月9日 (金) …都内オリンピック聖火リレー開始
- ▷ 7月19日 (月) …首都高速道路の料金施策開始
- ▷ 7月23日 (祝) …オリンピック開会式 (閉会式8月8日 (日))
- ▷ 8月20日 (金) …都内パラリンピック聖火リレー開始
- ▷ 8月24日 (火) …パラリンピック開会式 (閉会式9月5日 (日))

「明日の混雑予報」ポータルサイト・ツイッターのお知らせ

大会期間中の交通混雑の緩和のため、日々の混雑予報を行います。また、大会期間中の混雑情報はツイッターでも発信します。混雑回避のため、ぜひご活用ください。

仮公開日 (予定) 7月1日 (木)

※本公開日はホームページ等で発表します。

詳細・問い合わせ 明日の混雑予報ポータルサイト (図1)、都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課 ☎ 03-5320-4244



図1

スムーズビズの推進

都ではテレワーク、時差出勤、物流の工夫等の取り組みを「スムーズビズ」として推進しています。大会時の混雑回避や感染防止対策に有効です。

詳細・問い合わせ 都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課 ☎ 03-5320-4244

首都高速道路の料金施策

夜間の料金割引および日中時間帯の料金上乗せが実施されます。

期間 7月19日 (月)～8月9日 (振休)、8月24日 (火)～9月5日 (日)

詳細・問い合わせ 首都高速道路株式会社ホームページ (図2)



図2

首都高の料金上乗せにならないための手続き (障がい者・福祉関係車両)

「障がい者手帳の所有者が運転・同乗する車両」および「福祉関係車両」は8月6日までに都へ申請するとパラリンピック期間は料金上乗せの対象外となります。

詳細・問い合わせ ホームページ (図3)、2020料金上乗せ対象外申請窓口 ☎ 03-6627-6319 (月～金曜日の午前9時～午後5時)、☎ 03-5388-1354 (耳の不自由な方はFAXをご利用ください)



図3

高速道路や一般道路の交通対策

高速道路の本線料金所での通行制限や、交通状況に応じた入口閉鎖などを実施します。また、一般道路の一部で信号調整を実施します。

期間 7月19日 (月)～8月9日 (振休)、8月24日 (火)～9月5日 (日)
 ※この期間の前後にも一部で実施予定

詳細・問い合わせ ホームページ (図4) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ☎ 0570-09-2020 (通話料がかかります)



図4

中央図書館 ☎ 22-6543

☆いずれも…費用無料

おはなし会「絵本の森」 日時=7月2日 (金) 午前10時30分～10時45分▷会場=おはなしの部屋▷対象=3か月 (首がすわってから)～4歳児と保護者▷内容=絵本の読み聞かせ、紙芝居など▷定員=先着8人▷協力=図書館ボランティア「おはなしの会ころりん」▷直接会場へ

ひとりじめおはなし会 日時=7月4日 (日)、18日 (日) ①午前11時～11時15分②11時20分～11時35分③11時40分～11時55分▷会場=おはなしの部屋▷対象=3か月～未就学児と保護者▷内容=絵本の読み聞かせ、手遊び▷定員=先着1組▷申し込み=前日までに電話または直接中央図書館へ

絵本のペンきょう会 日時=7月9日 (金) 午前10時～11時30分▷会場=多目的室▷対象=学校等で子どもたちの前で読み聞かせ、おはなし会の活動をしている方、する予定がある方▷内容=おすすめ絵本の紹介と絵本に関わるおはなし、絵本の読み聞かせ▷定員=先着20人▷講師=伊藤美枝子氏▷直接会場へ

おはなしにちようピーナッツ 日時=7月11日 (日) 午前11時～11時15分▷会場=おはなしの部屋▷対象=4歳児以上▷内容=昔話などのおはなしの語り、絵本の読み聞かせ▷定員=先着8人▷協力=図書館ボランティア▷直接会場へ



7月の木曜夜間窓口

毎週木曜日は、午後8時まで窓口業務の一部を延長して実施しています。

開設日 1日、8日、15日、22日、29日
対象課・問い合わせ 市民課、保険年金課、介護保険課、高齢者支援課、障がい者福祉課、子育て推進課、収納課、市民税課、資産税課

7月の日曜納付窓口

日時 25日 (日) 午前9時～午後4時
問い合わせ 収納課収納管理係

7月の納期限 (8月2日)

▷固定資産税・都市計画税…2期 ▷国民健康保険税…1期 ▷後期高齢者医療保険料…1期▷介護保険料…1期

次号の発行は7月15日です

市主催事業等へお出かけの際は、マスクの着用、体温の測定、手指の消毒にご協力ください。体調がすぐれない場合は、ご遠慮ください。